

エコアクション 21

環境経営レポート

活動期間

2024年4月～2025年3月

2025年7月1日作成

株式会社アイクリーン

<https://www.ai-clean.co.jp>



目次

(ページ)

1. 会社概要
2. 対象範囲
3. 事業活動内容について
 - 処分業許可の内容、施設
 - 処理の工程、実績
4. 環境経営方針
5. 実施体制
6. 環境経営目標
7. 環境経営計画
8. 環境経営目標の実績
 - 2024 年度環境経営目標の実績
 - 各目標の実績詳細と活動結果の推移
9. 環境経営計画の取組結果とその評価
10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
11. 代表者による全体評価と見直し・指示
12. 次年度（2025）の環境経営目標と取組内容



1. 会社概要

事業者名及び代表者氏名

株式会社アイクリーン

代表取締役会長 青島 安宏

代表取締役社長 関 雅年（2025年1月20日まで）

代表取締役社長 森 幸一（2025年1月21日より）

所在地

【本社・工場】 〒417-0848 静岡県富士市大野 30 番地の 2

【倉庫・破砕施設】 〒417-0848 静岡県富士市大野 32 番地

環境管理責任者及び連絡先

【責任者】 代表取締役社長 関 雅年（2025年1月20日まで）

代表取締役社長 森 幸一（2025年1月21日より）

【電話】 0545-32-0070

【メール】 aic@ai-clean.co.jp（代表）

【FAX】 0545-32-0075

【URL】 <https://www.ai-clean.co.jp>

事業活動の内容

産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処分業

【許可内容】

<静岡県>	許可番号	新規許可年月日	有効年月日
産業廃棄物処分業	第 02221143879 号	H20.8.29	R12.11.28
特別管理産業廃棄物処分業	第 02271143879 号		

事業規模

【設立年月日】 平成 18 年 9 月 15 日

【資本金】 1,000 万円

<活動規模>	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
処分量 (t)	25,896.7	18,370.4	17,787.5	18,461.1	19,129.85
売上高 (百万円)	397.7	363.5	361.0	361.3	371.7
従業員 (人)	7	7	7	7	9
敷地面積 (㎡)	6,252	6,252	6,252	6,252	7,666.91

2. 対象範囲

対象組織

株式会社アイクリーン（代表者、社員、アルバイト等含む）

対象活動

主に液体の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処分業とし、各部門の対象活動範囲は以下の通りとする。

【処理部門】

敷地内で行われる廃棄物に関する業務

- 廃棄物の受入、保管、移送、薬注処理、脱水処理、容器処分
- 生物処理及び下水道放流
- 特殊車両の使用
- 廃棄物の外部搬出

【分析部門】

- 廃棄物分析業務
- 廃棄物の処理試験
- 分析機器、使用薬品の管理業務

【事務部門】

- 経理業務
- 購買業務
- 廃棄物の管理業務（書類作成等含む）

【対象範囲（認証範囲）】

特別管理産業廃棄物及び産業廃棄物の中間処理業

3. 事業活動内容について

産業廃棄物処分業許可

業許可内容

【許可番号】 第 02221143879 号

【許可品目】 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず

【新規許可の年月日】 平成 20 年 8 月 29 日

【許可の有効年月日】 令和 12 年 11 月 28 日

事業の範囲 (中間処分)	処分方法	処分品目
	脱水	汚泥
	油水分離	廃油
	中和	廃酸、廃アルカリ
	中和酸化還元凝集沈殿	汚泥、廃酸、廃アルカリ
	破砕	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

施設内容

● 脱水施設 (1)

【設置の場所】 静岡県富士市大野字大野北 30 番 1 【設置許可番号】 第 030110143 号

【設置年月日】 平成 20 年 8 月 29 日

【設置許可年月日】 平成 19 年 8 月 28 日

産業廃棄物の種類	処理能力
汚泥	60.00 m ³ /日 (8.0 時間)

● 脱水施設 (2)

【設置の場所】 静岡県富士市大野字大野北 30 番 1 【設置許可番号】 第 030111325 号

【設置年月日】 令和 5 年 10 月 27 日

【設置許可年月日】 令和 5 年 6 月 9 日

産業廃棄物の種類	処理能力
汚泥	60.00 m ³ /日 (8.0 時間)

● 油水分離施設

【設置の場所】 静岡県富士市大野字大野北 30 番 1 外 1 筆

【設置許可番号】 第 030110142 号

【設置年月日】 平成 20 年 8 月 29 日

【設置許可年月日】 平成 19 年 8 月 28 日

産業廃棄物の種類	処理能力
廃油	20.00 m ³ /日 (8.0 時間)

- 中和施設

【設置の場所】 静岡県富士市大野字大野北 30 番 1 【設置許可番号】 第 030111167 号

【設置年月日】 平成 20 年 8 月 29 日 【設置許可年月日】 平成 21 年 7 月 21 日

産業廃棄物の種類	処理能力
廃酸	120.00 m ³ /日 (8.0 時間)
廃アルカリ	120.00 m ³ /日 (8.0 時間)

- 中和酸化還元凝集沈殿施設

【設置の場所】 静岡県富士市大野字大野北 30 番 1 【設置許可番号】 -

【設置年月日】 平成 20 年 8 月 29 日 【設置許可年月日】 -

産業廃棄物の種類	処理能力
汚泥	120.00 m ³ /日 (8.0 時間)
廃酸	120.00 m ³ /日 (8.0 時間)
廃アルカリ	120.00 m ³ /日 (8.0 時間)

- 破碎施設

【設置の場所】 静岡県富士市大野字大野北 32 番 【設置許可番号】 -

【設置年月日】 平成 31 年 4 月 5 日 【設置許可年月日】 -

産業廃棄物の種類	処理能力
廃プラスチック類	1.28 t /日 (8.0 時間)
金属くず	4.04 t /日 (8.0 時間)
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2.90 t /日 (8.0 時間)

特別管理産業廃棄物処分業許可

業許可内容

【許可番号】 第 02271143879 号

【許可品目】 腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害汚泥、特定有害廃酸、特定有害廃アルカリ

【新規許可の年月日】 平成 20 年 8 月 29 日 【許可の有効年月日】 令和 12 年 11 月 28 日

(中間処分) 事業の範囲	処分方法	処分品目
	中和	腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ
	中和酸化還元凝集沈殿	特定有害汚泥、特定有害廃酸、特定有害廃アルカリ
	シアン化合物の分解	特定有害汚泥、特定有害廃酸、特定有害廃アルカリ

※有害物質：水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、ヒ素、セレン、シアン

施設内容

● 中和施設

【設置の場所】 静岡県富士市大野字大野北 30 番 1 【設置許可番号】 第 030111167 号

【設置年月日】 平成 20 年 8 月 29 日 【設置許可年月日】 平成 21 年 7 月 21 日

産業廃棄物の種類	処理能力
腐食性廃酸	120.00 m ³ /日 (8.0 時間)
腐食性廃アルカリ	120.00 m ³ /日 (8.0 時間)

● 中和酸化還元凝集沈殿施設

【設置の場所】 静岡県富士市大野字大野北 30 番 1 【設置許可番号】 -

【設置年月日】 平成 20 年 8 月 29 日 【設置許可年月日】 -

産業廃棄物の種類	処理能力
特定有害汚泥	120.00 m ³ /日 (8.0 時間)
特定有害廃酸	120.00 m ³ /日 (8.0 時間)
特定有害廃アルカリ	120.00 m ³ /日 (8.0 時間)

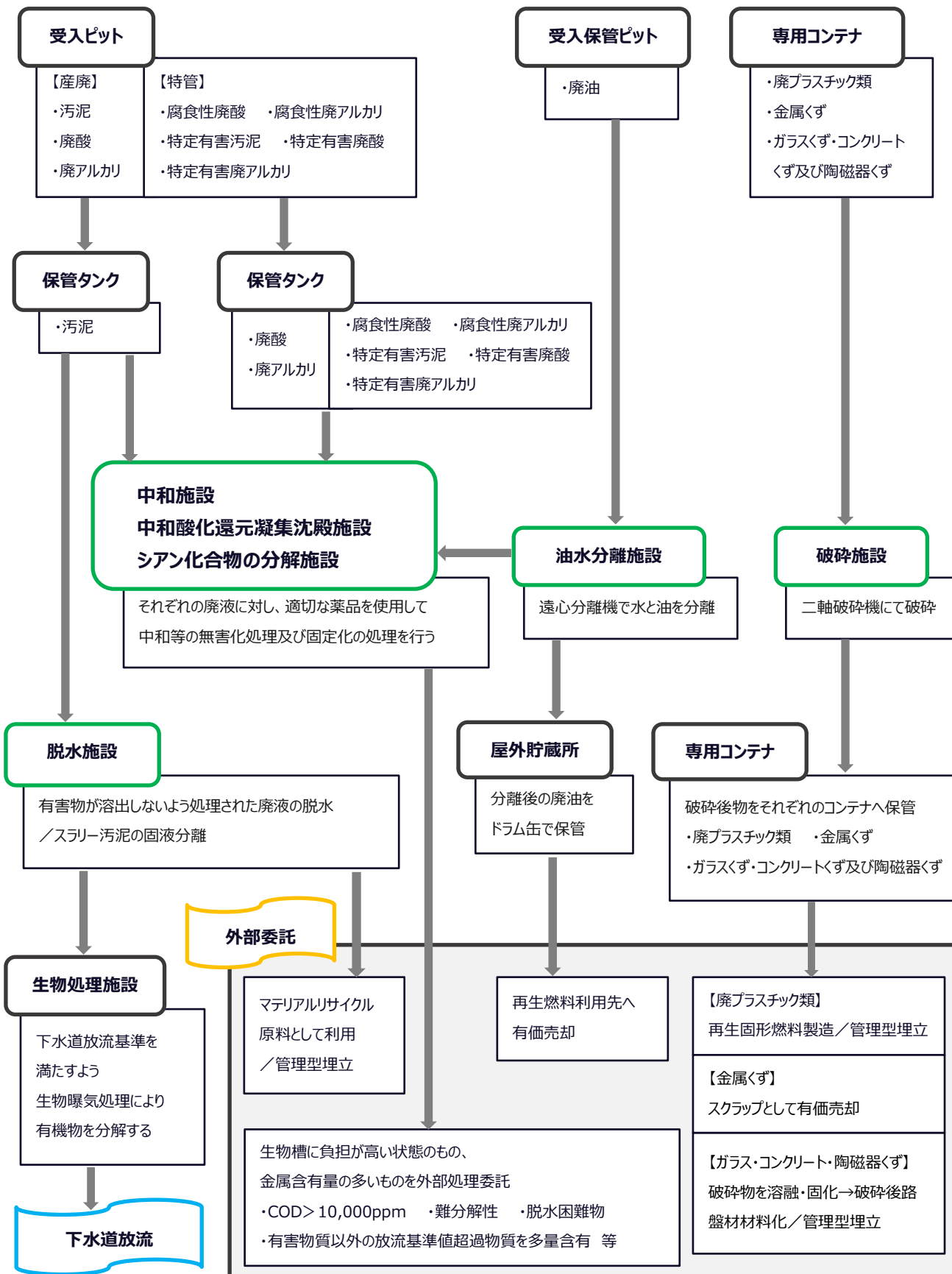
● シアン化合物の分解施設

【設置の場所】 静岡県富士市大野字大野北 30 番 1 【設置許可番号】 第 030111167 号

【設置年月日】 平成 20 年 8 月 29 日 【設置許可年月日】 平成 21 年 7 月 21 日

産業廃棄物の種類	処理能力
特定有害汚泥	120.00 m ³ /日 (8.0 時間)
特定有害廃酸	120.00 m ³ /日 (8.0 時間)
特定有害廃アルカリ	120.00 m ³ /日 (8.0 時間)

処理工程図



廃棄物受け入れまでの流れ

ご相談いただいた廃棄物についてのヒアリング

(廃棄量／荷姿／含有物質／排出工程／排出頻度／サンプルの有無／WDSやSDSの有無など)

↓

廃棄物についての情報を元に処理テスト等の社内分析・処理可能か検討

(含有物質の分析、受け入れ量／頻度／受け入れ場所の検討など)

↓

お見積の提出

↓

処理委託契約書の締結

↓

受入日程の調整、工場での受け入れ体制打ち合わせ

↓

廃棄物受け入れ ※P.8「処理工程図」参照

処理実績

(単位：t)		2024年度	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度
産業廃棄物の処理量	収集運搬量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	中間処理量	19,129.9	18,461.1	17,787.5	18,370.4	25,896.7
	うち再資源化等量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	最終処分量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	中間処理後の処分量	1,297.4	1,350.8	1,502.3	1,986.0	1,973.3
	うち再資源化等量	947.3	974.8	617.3	1,085.9	1,072.0

※「環境への負荷の自己チェック表」内、『2.環境への負荷の状況』参照、少数第二位以下切り上げ

処理料金

別途個別見積によりますので、お気軽に当社までご連絡ください。

お見積はすべて無料です。

基本的にはご提示いただいた廃棄物サンプルを元に社内で処理テストを行い、薬品使用量や二次廃棄物（汚泥等）の量などから価格を算出いたします。

試薬処理のご相談の際は、薬品のリストをご提示いただく場合と担当者が現地にて検品させていただく場合がございます。SDS等の薬品性状についての情報をご準備くださいますようお願いいたします。

4. 環境経営方針

私たちは、水をきれいにします。

『ありとあらゆる知恵を絞って』

- 処理工程で出る汚泥の埋立率を削減し、リサイクル率の向上に取り組みます。
- 社内における電気使用量の最適化に取り組み、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 社内における上水道使用の削減に取り組みます。
- 常に水処理技術の向上と共に薬品使用量の削減を目指し、お客様に安全・安心な情報提供に努めます。
- 地球環境の保全・修復を目的とする活動に積極的に参加します。
- 社内においてペーパーレス化を推進するとともに、紙製品の再資源化活動を実施します。
- 限りある資源を有効利用するために、グリーン購入を推進し、物質の循環型社会の構築に貢献します。
- 各関連法規及び、その他の要求事項を遵守します。
- 環境経営の継続的な改善を図ります。

上記の実現可能な範囲内において、達成すべき目的・目標を掲げ実行するとともに、見直しを行い、継続的改善・改良に努めます。

この環境方針を維持・実行するために、全社員に周知するとともに、ホームページを通じて社外にもお約束いたします。

平成 25 年 4 月 1 日 制定

令和 6 年 4 月 1 日 改定

株式会社アイクリーン

代表取締役 関 雅年

5. 実施体制

【代表者】 関 雅年（2025年1月まで）
森 幸一（2025年1月より）

- ・環境方針の策定
- ・環境への取組を実行するための資源の用意
- ・全体の取組状況の評価及び見直し
- ・環境管理責任者の指名

【環境管理責任者】 関 雅年

- ・環境経営システム全体の構築、運用、管理
- ・環境への取組、負荷のチェックの承認
- ・環境方針、環境活動計画の周知
- ・環境活動レポートの承認
- ・環境関連法規遵守状況の承認
- ・教育、訓練の計画と実施
- 環境活動の取組結果を代表者へ報告

【各部門責任者】

[処理]西田 澄人 [分析]高橋 克年 [事務]松井 友紀 [営業]関 雅年

- ・環境目標の設定と環境活動計画の策定
- ・環境活動及び環境への取組と負荷のチェックを実施
- ・環境活動レポートの作成
- ・環境関連法規等遵守状況の確認と取りまとめ表の作成
- ・環境活動計画の実施記録作成と達成状況の報告
- ・各手順書の作成と見直し
- ・問題点の発見と是正

各部門作業員

- ・環境経営方針の認識と理解、環境活動への取組の推進
- ・自らの役割と責任を自覚

6. 環境経営目標

2024 年度 環境経営目標

環境経営目標	単位	基準値(前年)	本年度目標	長期目標 2027 年度まで
【 二酸化炭素 (CO ₂) 排出量の削減 】				
CO ₂ 排出量／廃棄物中間処理量	kg-CO ₂ /t	14.08	14.0 以下	14.0 以下
・ 電気使用量	kWh	568,170.0	削減	削減
・ CO ₂ 排出量 (合計)	kg-CO ₂	259,968.884	—	—
・ 電気	kg-CO ₂	250,562.970	使用量を把握	—
・ ガソリン、軽油、灯油、重油	kg-CO ₂	9,390.794	使用量を把握	—
・ ガス	kg-CO ₂	15.120	使用量を把握	—
・ 廃棄物処理量	t	18,461.080	—	—
【 廃棄物排出量の削減 】				
処理後汚泥のリサイクル率アップ	%	72.2	72.2 以上	75.0 以上
コピー用紙の再利用 (回収率)	%	80.0	80.0 以上	80.0 以上
【 化学物質の適正使用 】				
化学物質使用量／中間処理量	kg/t	17.76	15.0 以下	15.0 以下
・ 化学物質使用量合計	kg	327,992.0	—	—
【 水使用量の削減 】				
上水使用量の削減	m ³	491.0	490.0 以下	460.0 以下
【 グリーン購入の推進 】				
グリーン購入割合	%	80	80.0 以上	80.0 以上

- ※ 電気における二酸化炭素排出量の算出には、東京電力による排出係数 0.431[kg-CO₂/kWh]を使用。
- ※ 水使用量の削減について：廃棄物の搬入・廃棄物の処理難度・薬剤使用量・地下水使用量が変化し、それに
応じて下水道放流量が大幅に変動するため把握が困難なことから、水の総排出量は目標として設定しないが、代
替として上水使用量を目標とする。
- ※ グリーン購入については、製品購入数全体に対する環境配慮商品購入数及びグリーン購入数合計の比率を算
出する。(環境配慮商品：エコマーク商品、グリーン購入法特定調達品、その他環境ラベル提示商品、間伐材
や古紙再生利用商品など、環境に配慮したもの)

本年度の環境経営目標及び環境経営計画の見直しについて

前年度（2023年4月～2024年3月活動）のレポート提出後、審査時の助言と指摘を元に環境経営目標及び環境経営計画の見直しを行いました。その結果、以下の内容について一部変更しました。

二酸化炭素の排出量削減

これまではエネルギー使用量のうち電気が95%以上を占めるため、
電気使用量における二酸化炭素排出量を削減目標として設定していた

- エネルギー使用量全体における二酸化炭素排出量を削減目標とし再設定
- 電気使用量は別途把握し、今後も変わらず適正使用をはかるものとする

<参考：過去3年間の二酸化炭素排出量・中間処理量の推移>

年度	2023	(割合)	2022	(割合)	2021	(割合)	
電力	250,562.970	96.38	242,523.099	98.07	253,763.748	95.94	
処理燃料	ガソリン	1,237.024	0.48	1,791.272	0.72	1,969.958	0.74
	軽油	3,586.200	1.38	2,790.786	1.13	4,277.666	1.62
	灯油	231.570	0.09	189.240	0.08	144.420	0.05
	A重油	4,336.000	1.67	0	0.00	4,336.000	1.64
ガス	15.120	0.01	6.480	0.00	21.600	0.01	
合計量	259,968.884	100	247,300.877	100	264,513.392	100	
中間処理量	18,461.08		17,787.50		18,370.36		
kg-CO ₂ /t (全)	14.08		13.90		14.40		
kg-CO ₂ /t (電)	13.57		13.63		13.81		

※ kg-CO₂/t：二酸化炭素排出量／廃棄物の中間処理量

<既存設定目標値>
電気使用によるCO₂排出量／中間処理量
13.5 kg-CO₂ 以下



<改定目標値>
全体のCO₂排出量／中間処理量
14.0 kg-CO₂ 以下

7. 環境経営計画

活動内容		主管部門
二酸化炭素の排出量削減		
<ul style="list-style-type: none"> ・ プロアポンプのインバーター制御の最適化 ・ 使用していない機器や照明の電源を切る ・ 終業時点検を徹底し、電源の切り忘れを防止 ・ 重機やリフト等の稼働時間の最適化 	処理	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ICPE 分析装置の稼働時間の効率化 ・ 使用していない機器や照明の電源を切る 	分析	
<ul style="list-style-type: none"> ・ エアコン温度のルールの周知と最適化（冷房 26℃、暖房 22℃） ・ 使用していない場所の照明や機器電源を切る 	事務	
廃棄物排出量削減	汚泥のリサイクル率アップ	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 脱水機ろ布の洗浄をこまめに行うことで脱水汚泥の含水率低下を図る ・ 薬品使用の最適化により、より状態の良い汚泥の搬出に努める 	処理
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取引業者の新規契約を進め、リサイクル向け排出量の拡大に努める 	営業
	コピー用紙の再利用	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 購入、使用した枚数を確認し、リサイクル率を把握 ・ 書類のデータ化、ペーパーレス化に努める ・ 電子契約や電子マニフェストの積極的な受け入れ ・ 社内用書類は可能な限り裏紙（印刷面裏白紙）を使用 ・ 紙製品の分別や回収作業の推進 	事務	
化学物質の適正利用		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 処理の効率化のため、廃液同士の混合処理等の工夫に努める ・ 他の部門と連携し、廃棄物全体のバランスを考慮して計画的な搬入の推進 	処理	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現場処理での再現性の高いテストと処理方法の検討を行う ・ 現行搬入物の処理方法が最適かどうか適時再検討 	分析	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用頻度やコスト面との兼ね合いを考慮しつつ、新たな薬品の導入を検討 	営業	
水使用量の削減（上水）		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用頻度の高い水栓に節水を求める掲示を行い、啓発運動に努める ・ 上水道から井水への使用設備切り替え 	処理	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 節水コマを導入し、上水使用量を削減 ・ 蒸留装置や冷却装置の冷却水貯水桶を利用し、備品の洗浄水として利用 	分析	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 月 1 回、上水未使用時に水道メーターが回っていないか確認（漏洩チェック） 	事務	
グリーン購入の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ・ エコマークやグリーン購入適合の商品など、環境配慮商品を積極的に購入 	事務	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品など購入頻度の高い商品をグリーン購入品に切替可能か随時検討 		

8. 環境経営目標の実績

2024 年度 環境経営目標の実績

環境経営目標	単位	基準値	目標	実績	達成度 (%・評価)	
【 二酸化炭素 (CO ₂) 排出量の削減 】						
CO ₂ 排出量／廃棄物中間処理量	kg-CO ₂ /t	14.08	14.0 以下	14.13	99.1	△
・ 電気使用量	kWh	568,170.0	削減	613,008.0	—	△
・ CO ₂ 排出量 (合計)	kg-CO ₂	259,968.884	—	270,227.41	—	—
・ 電気	kg-CO ₂	250,562.970	—	264,206.45	—	—
・ ガソリン、軽油、灯油、重油	kg-CO ₂	9,390.794	—	1,073.23	—	—
・ ガス	kg-CO ₂	15.120	—	28.51	—	—
・ 廃棄物処理量	t	18,461.080	—	19,129.85	—	—
【 廃棄物排出量の削減 】						
処理後汚泥のリサイクル率	%	72.2	72.2 以上	73.0	101.1	○
コピー用紙の再利用 (回収率)	%	80.0	80.0 以上	86.0	107.5	○
【 化学物質の適正使用 】						
化学物質使用量／中間処理量	kg/t	17.76	15.0 以下	13.89	108.0	○
・ 化学物質使用量合計	kg	327,992.0	—	265,697.2	—	—
【 水使用量の削減 】						
上水使用量の削減	m ³	491.0	490.0 以下	505.0	97.1	×
【 グリーン購入の推進 】						
グリーン購入割合	%	80	80.0 以上	83.6	104.5	○

※ 活動結果の評価は、目標達成:○、業務上のやむを得ない理由等で未達成:△、目標未達成:×で表す。

※ 電気における二酸化炭素排出量の算出には、東京電力による排出係数 0.431[kg-CO₂/kWh]を使用。

※ 水使用量の削減について：廃棄物の搬入・廃棄物の処理難度・薬剤使用量・地下水使用量が変化し、それに応じて下水道放流量が大幅に変動するため把握が困難なことから、水の総排出量は目標として設定しないが、代替として上水使用量を目標とする。

※ グリーン購入については、製品購入数全体に対する環境配慮商品購入数及びグリーン購入数合計の比率を算出する。(環境配慮商品：エコマーク商品、グリーン購入法特定調達品、その他環境ラベル提示商品、間伐材や古紙再生利用商品など、環境に配慮したもの)

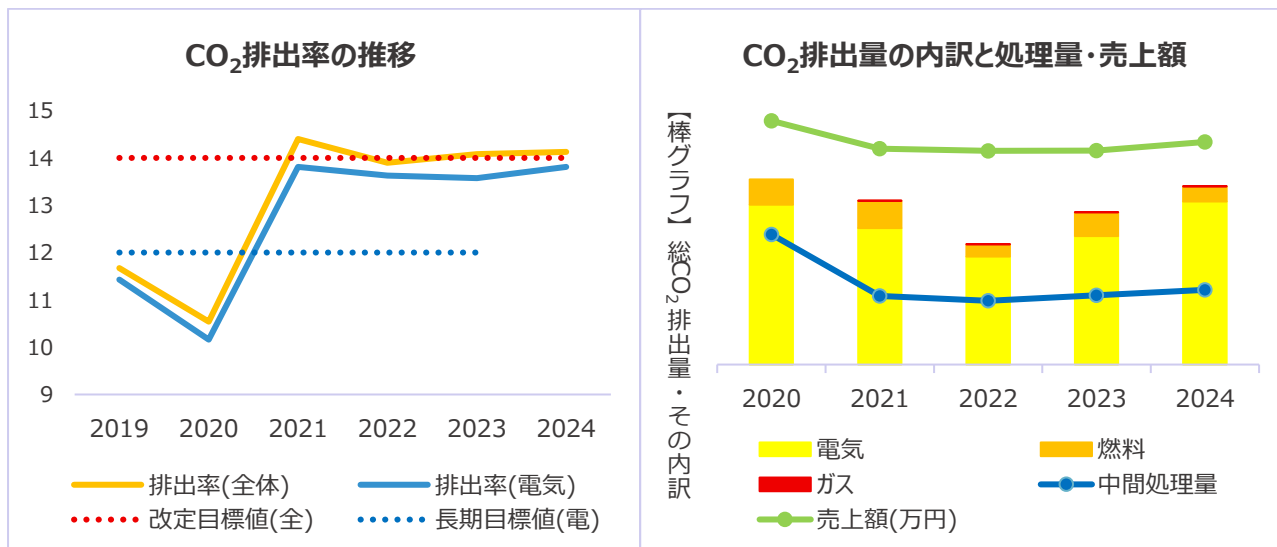
各目標の実績詳細と活動結果の推移

二酸化炭素排出量の削減

中間処理量1 t 当たりのCO₂排出量 [排出割合] 目標値 14.0kg-CO₂/t以下

NG...

2024年度実績 14.13kg-CO₂/t → 達成率 99.1%



■ 評価

CO₂ 排出率の目標にはわずかに届きませんでした。主な原因として考えられるのは、①処理に使用する機器（主に処理槽のスクラバー）の稼働率上昇、②休日の搬入及び在庫処理による稼働日数の上昇、③駐車場拡大により設置した夜間用ライトです。

①の処理槽のスクラバー装置は廃棄物処理時にガスが発生する際に稼働させており、必要ない場合は現場判断で停止しています。2024年度はガスや臭気が発生しやすい廃棄物の受入が多かったため、必然的にスクラバーの稼働率が上昇しました。

②の休日搬入や在庫処理については取引先都合や搬入量増加に応じて発生する作業のため、可能な限り調整しますが今後も搬入量の増加に伴う継続課題になると思われます。

③の夜間用ライトは周囲が暗くなると点灯し、20時に自動消灯します。8月に完了した敷地拡大により光源設置の必要があり導入したもので、夏場は1時間程度ですが冬場は3～4時間程度稼働していました。確認したところ9月～1月の夜間電力量が増加しており、これは2025年度以降も継続するものです。

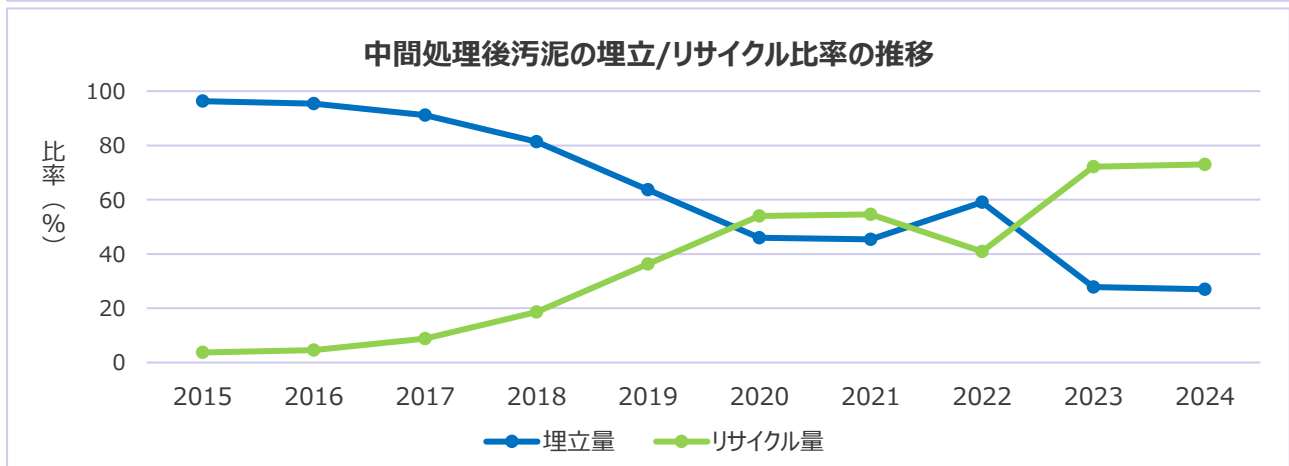
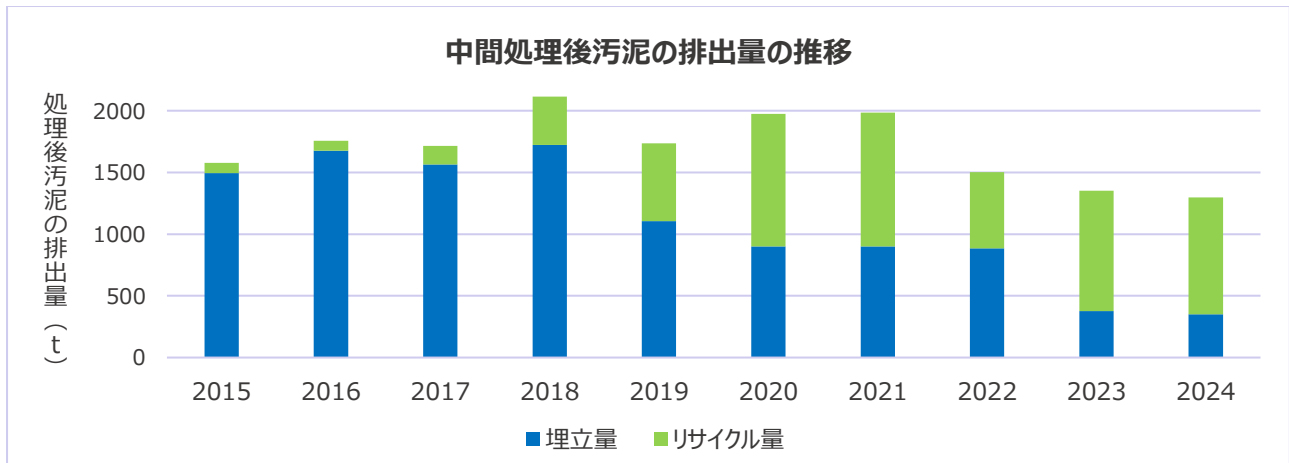
目標値の未達成が続いているため、節電可能場所のピックアップと啓発活動に力を入れていきます。夜間用ライトは社員が完全に帰社する19時消灯へ設定し直し、継続して電気使用量の推移の確認を実施します。

廃棄物排出量の削減（1）

中間処理後汚泥のリサイクル率 目標値 72.2%以上

OK!

2024年度実績 73.0% → 達成率 101.1%



■ 評価

前年に引き続き目標達成となりました。

2024年度からリサイクル先の車両による定期的な汚泥回収が始まりました。処理現場では含水率の低い良い状態の汚泥を搬出できるよう、薬品量の調整や事前の打ち合わせなど積極的に取り組みを続けています。

また、搬入物の性状によって処理方法や脱水汚泥の状態の違いが出る場合があるため、引き続き処理テスト時に可能な限り安定して状態の良い汚泥が作れる方法を検討していきます。

廃棄物排出量の削減（2）

コピー用紙の再利用（回収率） 目標値 80.0%以上

OK!

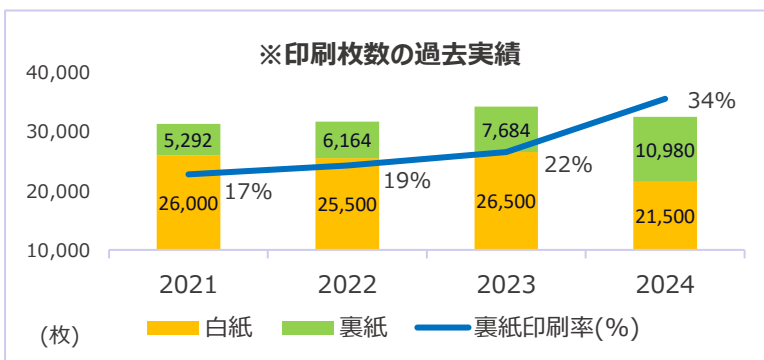
2024年度実績 86.0% → 達成率 107.5%

■評価

前年に引き続き達成となりました。

契約書や経理書類におけるペーパーレスの相談も増加しているため、紙の再利用について活動内容を再検討し、次年度以降の目標の再設定と取組内容の追加・細分化を行うことにしました。再生利用方法により回収先を分け、これまで廃棄していた再生不能品やシュレッダー済み用紙を新たに回収項目へ加えました。

	追加・細分化する取組内容	目標値
コピー用紙の再利用	<ul style="list-style-type: none"> 裏紙の利用を積極的に行い、利用量を把握する →全体の印刷数のうち裏紙を利用した割合を算出 印刷枚数を把握し、印刷総枚数（全体量）の削減に努める 	過去実績※を参照し設定
古紙の回収	<ul style="list-style-type: none"> 回収先ごとに古紙の分別を行う <p><紙製品></p> <ol style="list-style-type: none"> ①両面印刷済み用紙・封筒・雑紙・紙袋・厚紙等→マテリアルリサイクル ②段ボール→マテリアルリサイクル ③再生不能品:感熱紙・写真・カーボン紙・ラミネート加工品等→サーマルリサイクル <p><シュレッダー済み用紙> ※それぞれ別のシュレッダーを利用</p> <ol style="list-style-type: none"> ①コピー用紙のうち、裏紙利用できないもの→マテリアルリサイクル ②再生不能品→サーマルリサイクル 	2025年度は暫定目標 80% ↓ 活動結果を参照して再検討



印刷枚数の実績値は左の通りです。ペーパーレス化を進め始めてから、社外秘の書類以外の裏紙は社内書類に使用するよう努めてきました。印刷総枚数は徐々に減少傾向にあり、裏紙印刷の割合が上昇しています。

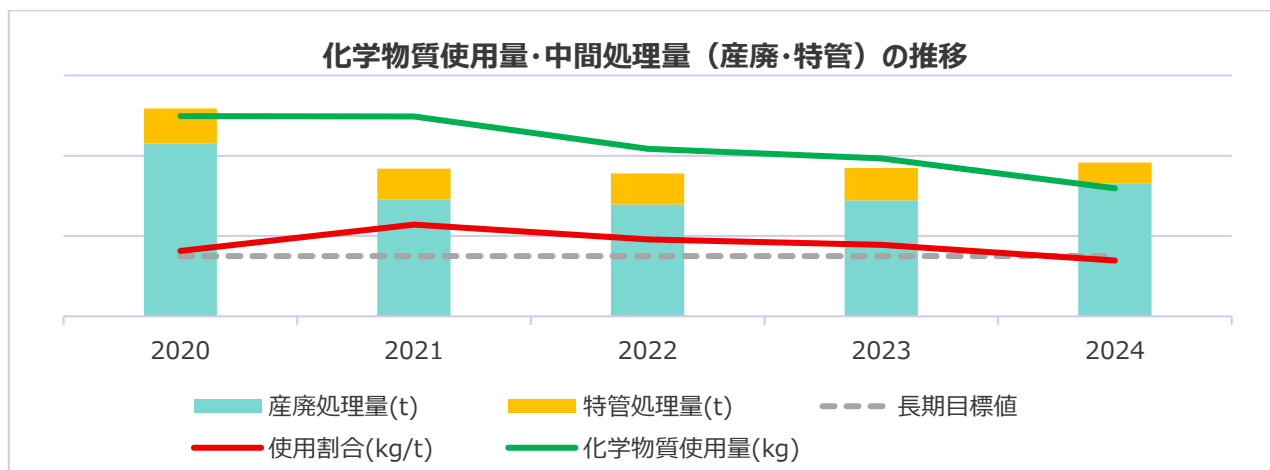
2024年度の裏紙利用割合は34%のため、次年度の目標は暫定的に30%以上とします。また、並行して総印刷枚数の削減や古紙・シュレッダー用紙の回収に取り組み、2025年度の実績値を元に2026年度以降の目標を設定します。新しい試みのため、社内のルール作成・見える化と情報共有を徹底していきます。

化学物質の適正使用

廃棄物処分量1 t 当たりの化学物質使用量 [使用割合] 目標値 15.0kg/t以下

OK!

2024年度実績 13.89kg/t → 達成率 108.0%



■ 評価

2021年度から徐々に低下傾向にありましたが、長期目標値を本年度初めて達成することができました。理由としては、通常処理時より多く薬品を使用して処理する廃棄物の搬入が例年より少なかったこと、また複数の廃液を混合して行う処理がスムーズにできるよう現場担当と分析担当の打ち合わせが以前より頻繁に行われたことなどが考えられます。

直近5年間の推移を確認すると、廃棄物の中間処理量と化学物質使用量に相関はあまり見られません。

また特管（特別管理）産業廃棄物の処理量に起因するものでもない想定されます。

多岐にわたる搬入物の処理を行う上では全体量だけでなく廃棄物それぞれの性状・含有物・適正な取り扱い方法などを社内で共有し、廃液同士の混合処理の推進と使用薬品量の把握をし続けることが重要です。

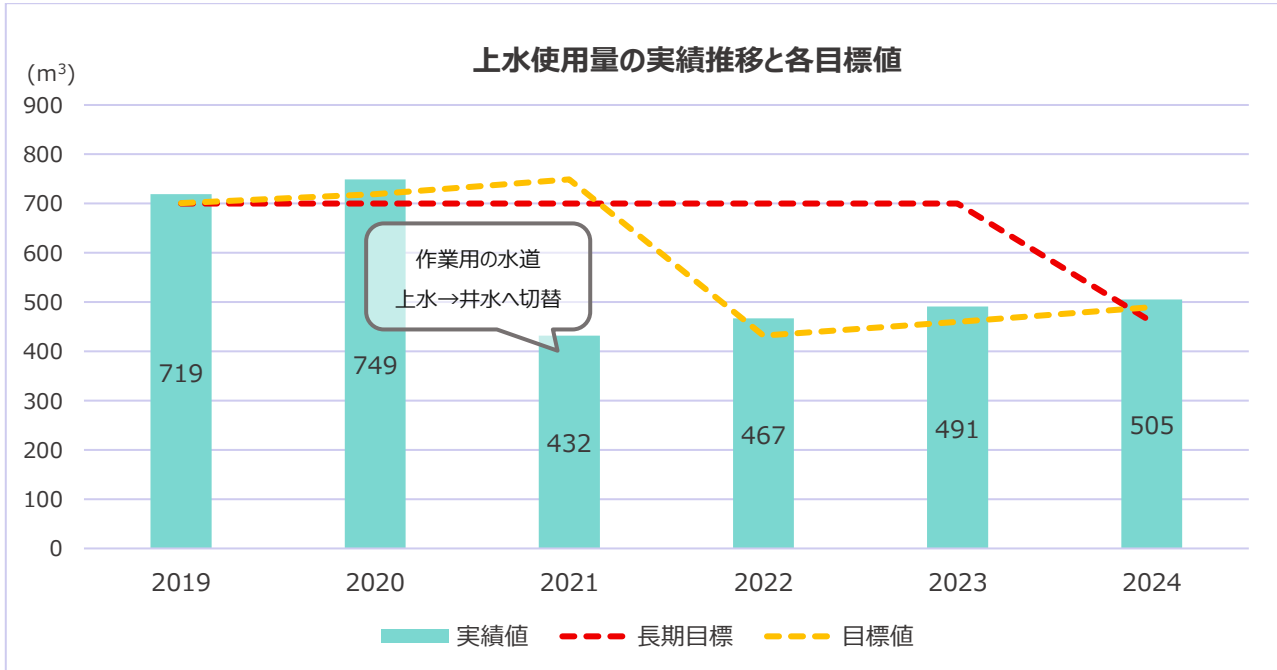
これまで搬入物ひとつひとつに対する処理方法を検討し、よりの確に作業が進められるよう活動の幅を広げてきました。一着地点としての達成感とともに、気持ちを新たに今後も薬品使用の効率化を進めていきます。

水使用量の削減

上水使用量 目標値 490m³以下

NG...

2024年度実績 505.0m³ → 達成率 97.1%



■評価

前年度以下を目標としていましたが達成できませんでした。2021年度に作業用の水道の水を上水から井水へ切り替えし大きな削減効果が得られましたが、それ以降また徐々に使用量が増加しています。機器のメンテナンス及び車両洗浄に使用する水の削減は前年に引き続き重要な課題です。社内掲示の再確認と井水による水洗の推進を今後も続けていく必要があります。

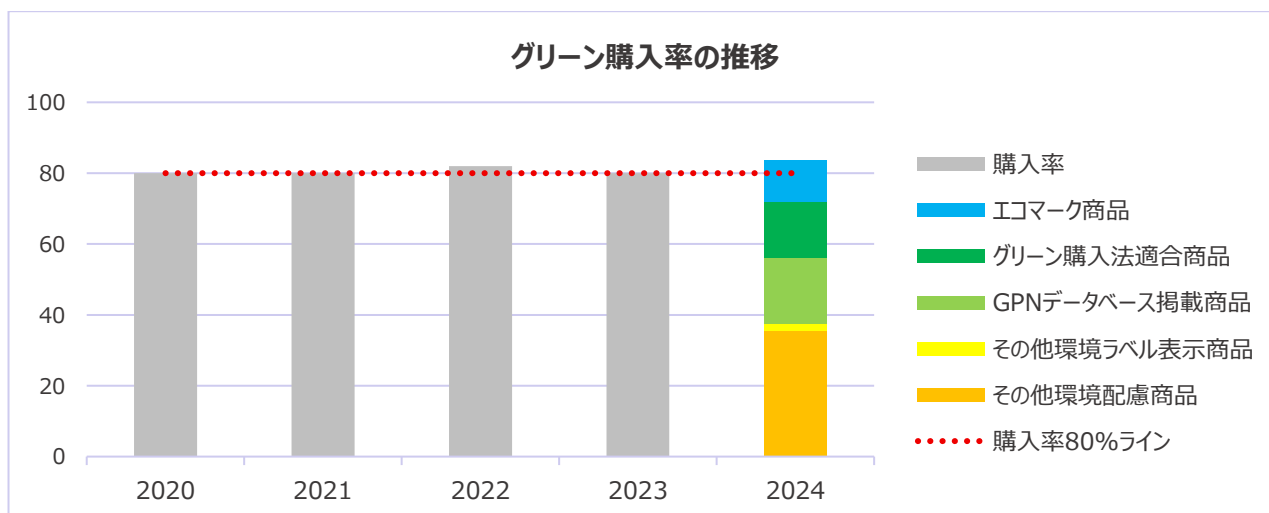


グリーン購入の推進

グリーン購入 目標値 80%以上

OK!

2024年度実績 83.6% → 達成率 104.5%



■ 評価

今年度も購入率 80%以上を無事達成しました。

事務用品・消耗品の購入時には環境ラベルの有無や種類を確認し、これからも継続的に活動を続けます。

2025年1月にグリーン購入法基本方針の変更が閣議決定されました。特に特定調達品目における一部紙製品の判断基準の変更は製品選択の幅を広げるので、今後の活動の参考にしていきたいと思っております。

判断の基準に係る古紙パルプ配合率の見直し		
品目名称	変更前（一部抜粋）	改定内容
クラフトテープ、両面粘着紙テープ	紙の原料が古紙パルプ配合率 40%以上	判断の基準に係る古紙パルプ配合率について、森林認証材、間伐材等パルプとの合計配合率を評価する見直し
ファイル、バインダー、つづりひも	金属を除く主要材料が紙の場合にあつては、紙の原料が古紙パルプ配合率 70%以上	
事務用封筒（紙製）、窓付き封筒（紙製）	古紙パルプ配合率 40%以上	
けい紙、起案用紙、ノート	古紙パルプ配合率 70%以上	
タックラベル、インデックス、付箋紙	金属を除く主要材料が紙の場合にあつては、紙の原料が古紙パルプ配合率 70%以上（粘着部分を除く。）	

9. 環境経営計画の取組結果とその評価

活動内容		評価	取組結果
二酸化炭素の排出量削減			
<ul style="list-style-type: none"> フロアポンプのインバーター制御の最適化 使用していない機器や照明の電源を切る 終業時点検を徹底し、電源の切り忘れを防止 重機やリフト等の稼働時間の最適化 		○	毎日溶存酸素量の測定を行いフロアによるエア供給量を確認、調整を行った 例年通り活動を継続
<ul style="list-style-type: none"> ICPE 分析装置の稼働時間の効率化 使用していない機器や照明の電源を切る 		○	ICPE 測定は週 1 回まで
<ul style="list-style-type: none"> エアコン温度のルールの周知と最適化（冷房 26℃、暖房 22℃） 使用していない場所の照明や機器電源を切る 		△	夏季の温度上昇により時々 25℃程度で稼働
廃棄物排出量削減	汚泥のリサイクル率アップ		
	<ul style="list-style-type: none"> 脱水機ろ布の洗浄をこまめに行うことで脱水汚泥の含水率低下を図る 薬品使用の最適化により、より状態の良い汚泥の搬出に努める 	○	新規脱水機により汚泥状態◎・作業効率上昇
	<ul style="list-style-type: none"> 取引業者の新規契約を進め、リサイクル向け排出量の拡大に努める 	○	リサイクル量アップ
	コピー用紙の再利用		
<ul style="list-style-type: none"> 購入、使用した枚数を確認し、リサイクル率を把握 書類のデータ化、ペーパーレス化に努める 電子契約や電子マニフェストの積極的な受け入れ 社内用書類は可能な限り裏紙（印刷面裏白紙）を使用 紙製品の分別や回収作業の推進 	○	積極的な裏紙印刷 紙製品分別の社内周知 電子契約対応の拡大 他、例年通り活動を継続	
化学物質の適正利用			
<ul style="list-style-type: none"> 処理の効率化のため、廃液同士の混合処理等の工夫に努める 他の部門と連携し、廃棄物全体のバランスを考慮して計画的な搬入の推進 		○	テスト結果を共有し、受入前に念入りな打ち合わせ
<ul style="list-style-type: none"> 現場処理での再現性の高いテストと処理方法の検討を行う 現行搬入物の処理方法が最適かどうか適時再検討 		○	現行搬入物の再テスト 消臭剤や微生物用栄養剤の導入
<ul style="list-style-type: none"> 使用頻度やコスト面との兼ね合いを考慮しつつ、新たな薬品の導入を検討 		○	
水使用量の削減（上水）			
<ul style="list-style-type: none"> 使用頻度の高い水栓に節水を求める掲示を行い、啓発運動に努める 上水道から井水への使用設備切り替え 		△	車両の付着物洗浄のため一部上水使用箇所あり
<ul style="list-style-type: none"> 節水コマを導入し、上水使用量を削減 蒸留装置や冷却装置の冷却水貯水桶を利用し、備品の洗浄水として利用 		○	例年通り活動を継続
<ul style="list-style-type: none"> 月 1 回、上水未使用時に水道メーターが回っていないか確認（漏洩チェック） 		○	例年通り活動を継続
グリーン購入の推進			
<ul style="list-style-type: none"> エコマークやグリーン購入適合の商品など、環境配慮商品を積極的に購入 		○	環境ラベル情報の社内共有
<ul style="list-style-type: none"> 消耗品など購入頻度の高い商品をグリーン購入品に切替可能か随時検討 		○	例年通り活動を継続

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

調査期間中の、環境関連法規の違反はありません。また、近隣企業、住民等からのクレーム、訴訟はありませんでした。

調査日 2025年6月1日

法規名	チェック項目	調査結果	判定	
廃棄物の処理及び 清掃に関する法律 (※廃掃法)	(特別管理) 産業廃棄物処理業者として	産業廃棄物処分量の許可有効期限	2025/3/25 代表変更後許可証受取	○
		特別管理産業廃棄物処分量の許可有効期限	有効期限：R12(2030)/11/28	○
		産業廃棄物処理施設の変更の有無 (許可、届出の必要)	代表者変更届出済み	○
		許可に必要な資格	中間処理施設技術管理者、許可申請講習受講済み	○
		産業廃棄物の保管に係る事項	保管掲示板あり、保管容量上限以上のタンク設置なし	○
		産業廃棄物管理票(C票)、契約書の保管状況及び帳簿の管理状況	管理票は電子受渡確認票を含め保管 契約書は事務所内にファイル 帳簿は処分・委託内容ごとデータ保管	○
		施設の維持管理記録の内容	法定管理記録：月に1回実施 その他設備点検：日常点検を実施	○
		法改正に伴う変更の有無	特になし	○
		排出する汚泥に関して特別管理産業廃棄物の判定基準以下であることの確認	年1回試験成績書を取得、関係各所へ提出 ※試験結果はP.24を参照	○
		産業廃棄物処理実績報告書及び産業廃棄物処分状況報告書の提出状況	2023年度分：2024/5/24 提出 2024年度分：2025/6/5 提出	○
	マニフェストの法律で定められた期間内の返却	データ管理済み、問題なし	○	
	水銀を含む特別管理産業廃棄物	現在は社内規定として受入不可 委託契約書へ通知義務の記載継続	○	
	排出事業者として	排出する産業廃棄物等の保管場所掲示板	各廃棄物保管場所へ掲示済み	○
		産業廃棄物管理票交付等状況報告書	2023年度分：2024/5/24 提出 2024年度分：2025/6/5 提出	○
搬出先との契約書締結		自社廃棄物排出前に締結を遵守	○	
マニフェストの発行、保管		過去8年分を保管	○	
マニフェストの法律で定められている期間内の返却の確認及び期限外の報告		返却期限及び報告期限の超過なし	○	
静岡県産業廃棄物の 適正な処理に 関する条例	産業廃棄物管理責任者の選定	代表取締役が兼務	○	
	廃棄物処分委託先の実地確認 (確認必要項目の見直し等含む)	静岡県発行の外部調査票見本に従い 確認、社内で任意事項を追加	○	
	実地確認の有効期限	有効期限のチェックリストを作成・確認	○	
	実地確認記録の保管状況	チェック後書類を作成しデータ保管	○	
	事前手続きが必要な変更	特になし	○	

法規名	チェック項目	調査結果	判定
下水道法	富士市下水道の排水基準の遵守	週 1 回の社内分析により測定	○
	下水道部への年次報告	2024 年度提出済み ※試験結果は P.25 を参照	○
	下水道法の特定施設の届出	特になし	○
水質汚濁防止法	有害物質使用特定施設及び貯蔵指定施設の届出	特になし	○
	施設の変更の有無及び変更届	特になし	○
土壌汚染対策法	溶出基準の規制値	特になし	○
	排出先ごとの自主基準に係る規制値	特になし	○
騒音規制法	特定施設の届出の変更	特になし	○
振動規制法	特定施設の届出の変更	特になし	○
大気汚染防止法	ばい煙発生施設の届出の変更	特になし	○
悪臭防止法	周囲への悪臭の漏洩	多少臭気がある場合あり、消臭剤と排気装置（スクラバー）で対応	○
	悪臭に関する苦情の有無	特になし	○
消防法	屋外貯蔵所の届出	特になし	○
	消火器の設置状況（有効期限）	設置状況、有効期限共に問題なし 半年に 1 回専門業者の点検済み	○
	指定数量の遵守	超過事項なし	○
	小型ボイラーに関わる事項(設置、ばい煙、少量危険物)	変更・追加等特になし	○
	変電設備設置届出書	提出済み	○
その他の要求事項	自治会との協定に基づく報告事項等	特になし	○
フロン排出抑制法	点検・保守管理・引き渡し	簡易点検・定期点検（3ヶ月毎）・ 重点・回収・再生・破棄基準の遵守	○
高周波利用設備許可申請	高周波利用設備許可申請内容の変更等（ICPE）	施設の変更なし	○

廃掃法における特別管理産業廃棄物汚泥に該当する溶出の基準値及び試験の結果

※2025 年 6 月 20 日採取

試験の対象	単位	試験の結果	基準値	試験の方法
pH	-	8.4 (24℃)	—	JIS K0102 12.1
含水率	%	60.2	85%以下	昭和 48 年環告第 13 号第 3 備考 3
全油分	%	2.01	5%未満	平 11 静計協第 5-36 号
水銀又はその化合物	mg/L	0.0005 未満	0.005 未満	JIS K0102 66.1.3
カドミウム又はその化合物	mg/L	0.005 未満	0.09 未満	JIS K0102 55.1
鉛又はその化合物	mg/L	0.05 未満	0.3 未満	JIS K0102 54.1
六価クロム化合物	mg/L	0.05 未満	1.5 未満	JIS K0102 65.2.1
砒素又はその化合物	mg/L	0.02 未満	0.3 未満	JIS K0102 61.2
シアン化合物	mg/L	0.2	1 未満	JIS K0102 38.1.2 及び 38.3
セレン又はその化合物	mg/L	0.01 未満	0.3 未満	JIS K0102 67.2

※ 試験の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示す。

※ 試験の方法に記載の[]内の数値は埋立処分の基準、()内の数値は特別管理の判定基準を示す。

下水道法における放流基準値及び試験の結果

※2025年3月18日採取

計量の対象	単位	計量の結果	基準値	計量の手法
pH	-	8.1 (17℃)	5~9	JIS K0102 12.1
BOD	mg/L	9.8	600 未満	JIS K0102
SS	mg/L	30	600 未満	昭和 46 年環告第 59 号付表 9
N-ヘキサン抽出物質含有量	mg/L	1 未満	—	昭和 49 年環告第 64 号付表 4
N-ヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類)	mg/L	1 未満	5 以下	JIS K0102 附属書 I
N-ヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類)	mg/L	1 未満	30 以下	JIS K0102 附属書 I
フェノール類含有量	mg/L	0.1 未満	5 以下	JIS K0102 28.1.1 及び 28.1.2
銅含有量	mg/L	0.05 未満	3 以下	JIS K0102 52.5
亜鉛含有量	mg/L	0.05 未満	2 以下	JIS K0102 53.4
溶解性鉄含有量	mg/L	0.3	10 以下	JIS K0102 57.2 備考 5
溶解性マンガン含有量	mg/L	0.1 未満	10 以下	JIS K0102 56.2 備考 3
クロム含有量	mg/L	0.1 未満	2 以下	JIS K0102 65.1.5
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003 未満	0.03 以下	JIS K0102 55.4
シアン化合物	mg/L	0.7	1 以下	JIS K0102 38.1.2 及び 38.3
有機リン化合物	mg/L	0.1 未満	1 以下	固相抽出-L CMSMS 法
鉛及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.1 以下	JIS K0102 54.4
六価クロム化合物	mg/L	0.02 未満	0.2 以下	JIS K0102 65.2.5
砒素及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.1 以下	JIS K0102 61.4
総水銀	mg/L	0.0005 未満	0.005 以下	JIS K0102 66.1.3
セレン及びその化合物	mg/L	0.01 未満	0.1 以下	JIS K0102 67.4
ほう素及びその化合物	mg/L	1 未満	10 以下	JIS K0102 47.4
ふっ素及びその化合物	mg/L	0.9	8 以下	昭和 46 年環告第 59 号付表 7
アンモニウム化合物、 亜硝酸及び硝酸化合物	mg/L	3.1	100 未満	JIS K0102 42.5, 43.1.2 及び 43.2.5
よう素消費量	mg/L	12	自主分析	昭和 37 年厚生省建設省令第 1 号別表 2
アンモニア性窒素 ※1	mg/L	7.5	※1~3 合計 380 未満	JIS K0102 42.5
亜硝酸性窒素 ※2	mg/L	0.05 未満	※1~3 合計 380 未満	JIS K0102 43.1.2
硝酸性窒素 ※3	mg/L	0.07	※1~3 合計 380 未満	JIS K0102 43.2.5

※ 試験の結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示す。

11. 代表者による全体評価と見直し・指示

環境経営目標・環境経営計画

項目	達成状況		評価と見直し・指示
	目標	計画	
二酸化炭素排出量の削減	△	△	未達成、受入廃棄物の処理難度に左右されやすい。 休日対応・ガス発生廃液の処理は計画的な設備稼働時間の調整を検討し対策する。 夜間照明の時間短縮を検討する。
処理後汚泥のリサイクル率	○	○	目標達成、昨年同様再生利用先への搬出を増量できた。 引き続き高いリサイクル率を維持する。 状態の悪い汚泥ができる原因を周知・対策する。
コピー用紙の再利用	○	○	社員の意識も高まり引き続き再生利用に取り組む。 次年度は設定目標に変更があるため改めて周知させる。
化学物質の適正使用	○	○	薬品量減少の要因となった該当廃棄物は 2025 年に搬入再開予定、前々年度相当の薬品使用が予想される。 現行廃液の処理方法見直しを積極的に行う。 処理難度の高い廃液受入時は綿密な打ち合わせを行う。
水使用量の削減	×	△	井水・上水の用途による使い分けを喚起する。 掲示物の場所が適正か見直しを行う。 井水による洗車が問題ないか協議、可能であれば切り替える。
グリーン購入の推進	○	○	目標達成、今後は購入時に環境ラベルの確認範囲を拡大。 現状購入品を環境配慮商品に切り替えを検討する。

活動に関する方針

項目	評価と見直し・指示
環境経営方針	2024 年度に一部変更を行った。変更後の内容で今後も活動を継続する。
実施体制	責任者に一部変更あり。引き続き同体制にて活動を継続する。
環境経営目標	2024 年度より二酸化炭素排出量削減について見直し済み、再設定内容にて引き続き活動を行う。 2025 年度からコピー用紙の再利用について新たな目標値を設定する。
環境経営計画	活動内容の詳細化のため見直しを行い、効果を感じることができた。 新設部門活動期間が短かったため活動内容の定着に至らなかった。 次年度も引き続き活動の継続と、必要に応じて計画の見直しを行う。

2025 年 6 月 20 日

株式会社アイクリーン 代表取締役社長 森 幸一

環境管理責任者 関 雅年

12. 次年度の環境経営目標と取組内容

2025年度 環境経営目標

環境経営目標	単位	基準値(前年)	次年度目標	長期目標 2029年度まで
【 二酸化炭素 (CO ₂) 排出量の削減 】				
CO ₂ 排出量／廃棄物中間処理量	kg-CO ₂ /t	14.13	14.0 以下	13.0 以下
・電気使用量	kWh	613,008.0	削減	削減
・CO ₂ 排出量 (合計)	kg-CO ₂	270,227.41	—	—
・電気	kg-CO ₂	264,206.45	—	—
・ガソリン、軽油、灯油、重油	kg-CO ₂	1,073.23	—	—
・ガス	kg-CO ₂	28.51	—	—
・廃棄物処理量	t	19,129.85	—	—
【 廃棄物排出量の削減 】				
処理後汚泥のリサイクル率アップ	%	73.0	74.0 以上	80.0 以上
コピー用紙の再利用 (裏紙印刷率)	%	34.0	35.0 以上	40.0 以上
・印刷枚数の削減	枚	32,480	削減	削減
・白紙の使用量削減	枚	21,500	削減	削減
古紙・シュレッダー用紙の回収率	%	86.0	87.0 以上	90.0 以上
【 化学物質の適正使用 】				
化学物質使用量／中間処理量	kg/t	13.89	14.0 以下	13.0 以下
・化学物質使用量合計	kg	265,697.2	—	—
【 水使用量の削減 】				
上水使用量の削減	m ³	505.0	490.0 以下	460.0 以下
【 グリーン購入の推進 】				
グリーン購入割合	%	83.6	84.0 以上	90.0 以上

- ※ 電気における二酸化炭素排出量の算出には、東京電力による排出係数 0.431[kg-CO₂/kWh]を使用。
- ※ 水使用量の削減について：廃棄物の搬入・廃棄物の処理難度・薬剤使用量・地下水使用量が変化し、それに応じて下水道放流量が大幅に変動するため把握が困難なことから、水の総排出量は目標として設定しないが、代替として上水使用量を目標とする。
- ※ グリーン購入については、製品購入数全体に対する環境配慮商品購入数及びグリーン購入数合計の比率を算出する。(環境配慮商品：エコマーク商品、グリーン購入法特定調達品、その他環境ラベル表示商品、間伐材や再生利用商品などの環境に配慮したもの)
- ※ 下線部は次年度活動分より追記した内容を示す。

2025 年度 環境経営計画

活動内容		主管部門
二酸化炭素の排出量削減		
<ul style="list-style-type: none"> ・ プロアポンプのインバーター制御の最適化 ・ 使用していない機器や照明の電源を切る ・ 終業時点検を徹底し、電源の切り忘れを防止 ・ 重機やリフト等の稼働時間の最適化 	処理	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ICPE 分析装置の稼働時間の効率化 ・ 使用していない機器や照明の電源を切る 	分析	
<ul style="list-style-type: none"> ・ エアコン温度のルールの周知と最適化（冷房 26℃、暖房 22℃） ・ 使用していない場所の照明や機器電源を切る 	事務	
廃棄物排出量削減	汚泥のリサイクル率アップ	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 脱水機ろ布の洗浄をこまめに行い、脱水汚泥の含水率低下を図る ・ 薬品使用の最適化により、より良い状態の良い汚泥の搬出に努める 	処理
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>取引業者の新規契約を進め、リサイクル向け排出量の拡大に努める</u> 	営業
	コピー用紙の再利用、印刷枚数の削減	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 購入、使用した枚数を確認し、リサイクル率を把握 ・ 書類のデータ化、ペーパーレス化に努める ・ 電子契約や電子マニフェストの積極的な受け入れ ・ 社内用書類は可能な限り裏紙（印刷面裏白紙）を使用 ・ 紙製品の分別や回収作業の推進及び社内周知 	事務	
化学物質の適正利用		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 処理の効率化のため、廃液同士の混合処理等の工夫に努める ・ 他部門と連携し、廃棄物全体のバランスを考慮して計画的な搬入を推進 	処理	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現場処理での再現性の高いテストと処理方法の検討を行う ・ 現行搬入物の処理方法が最適かどうか適時再検討 ・ <u>テスト結果を共有し、受入前に念入りな打ち合わせを行う</u> 	分析	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用頻度とコストの兼ね合いを考慮し、新たな薬品や安価なりサイクル・副製品の導入を検討 	営業	
水使用量の削減（上水）		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用頻度の高い水栓に節水を求める掲示を行い、啓発運動に努める ・ 上水道から井水への使用設備切り替え 	処理	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 節水コマを導入し、上水使用量を削減 ・ 蒸留装置や冷却装置の冷却水貯水桶を利用し、備品の洗浄水として利用 	分析	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 月 1 回、上水未使用時に水道メーターが回っていないか確認（漏洩チェック） 	事務	
グリーン購入の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ・ エコマークやグリーン購入適合の商品など、環境配慮商品を積極的に購入 ・ 消耗品など購入頻度の高い商品をグリーン購入品に切替可能か随時検討 ・ <u>環境ラベル情報の社内共有を推進する</u> 	事務	

※ 下線部は 2024 年度後半及び次年度活動分より追記した内容を示す。